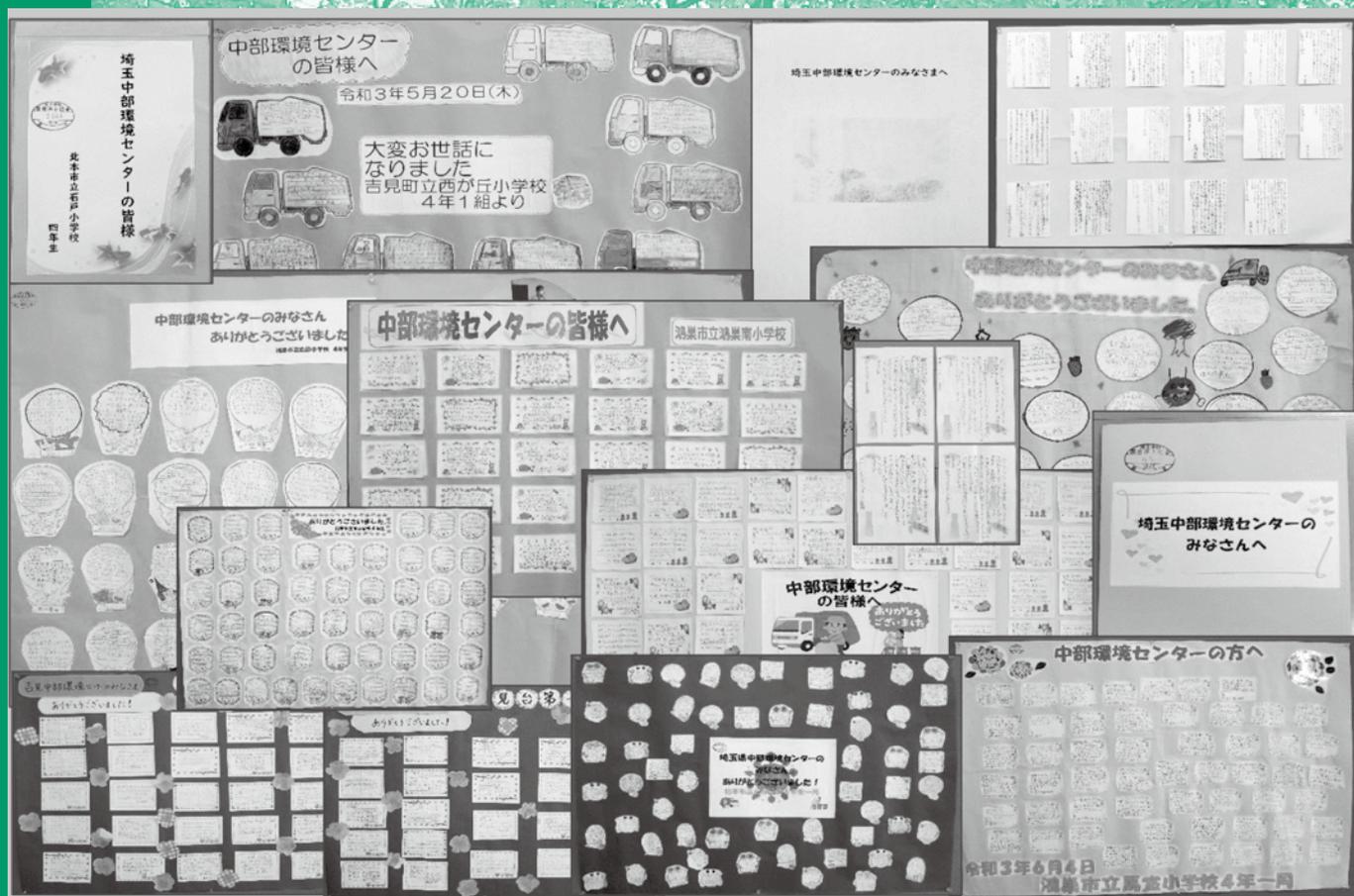


埼玉中部環境センターだより

No.42

令和4年6月1日発行



施設見学：小学校の生徒さんからいただいたポスター、文集(6ページに記事掲載)

管内人口（令和4年5月1日現在）

	鴻巣市 (吹上地域は除く)	北本市	吉見町	合計
人口	89,194人	65,777人	18,258人	173,229人
世帯数	39,050世帯	30,071世帯	7,860世帯	76,981世帯

ご家族皆さままでごみの分別・減量にご協力を!

編集・発行：埼玉中部環境保全組合 総務課

比企郡吉見町大字大串2808 TEL.0493-54-0666 FAX.0493-54-0664

<https://www.tyuubu-kankyo.jp/>

埼玉中部環境保全組合議会のお知らせ

令和4年第1回定例会が2月15日(火)に開催されました。提出議案とその審議結果は、次のとおりです。

令和4年第1回定例会提出議案	審議結果
埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について	承認
令和3年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第2号)	原案可決
令和4年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算	原案可決

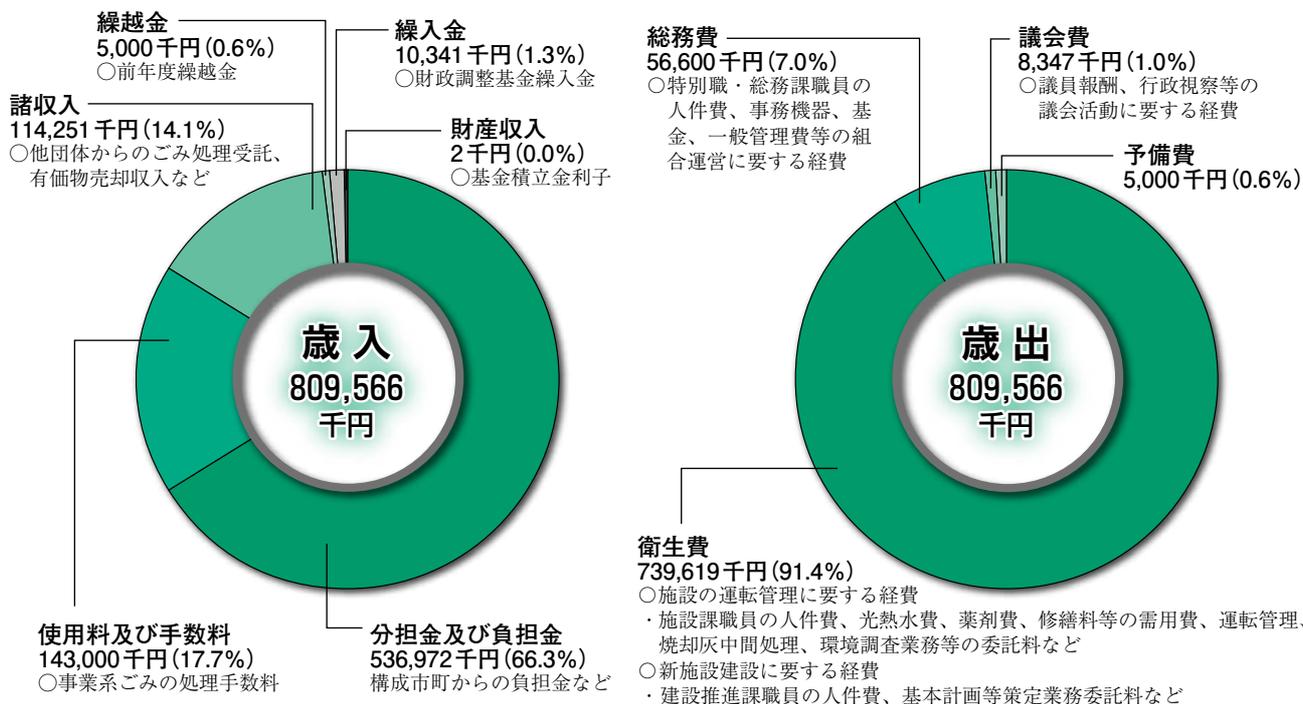
令和4年第2回定例会は、5月24日(火)に開催されました。

令和4年第3回定例会は、10月19日(水)に開催する予定です。

詳しいことは、組合議会事務局(総務課)までお問い合わせください。なお、『組合議会会議録』は、ホームページをご覧ください。

令和4年度当初予算の概要

令和4年度埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出予算が第1回定例会で可決されました。



新たにごみ処理施設の建設に向け、「建設推進課」新設

令和4年4月1日より埼玉中部環境保全組合が事業主体となり、新たにごみ処理施設の建設に向けた取り組みを始めることから、組合内に「建設推進課」を新設いたしました。

令和4年度の主な事業といたしましては、新たにごみ処理施設に関連する各種計画の策定を予定しています。

統一的な基準による財務書類の公表について

埼玉中部環境保全組合では、財政状況を分かりやすく説明し、財政運営の効率化・適正化を図ることなどを目的に、平成28年度決算から、国が示す「統一的な基準」による財務書類の作成を行っています。

このたび、令和2年度決算に係る統一的な基準による財務書類を作成しましたので概要について公表します。

公表する4つの指標

- ①貸借対照表 …………… 当組合の保有財産(資産)と保有財産の財源(負債・純資産)について
- ②行政コスト計算書 …… 当組合の運営に必要な費用について
- ③純資産変動計算書 …… 当組合の令和2年度の資産の変動について
- ④資金収支計算書 …… 当組合の令和2年度末の現金・預金について

①貸借対照表

資産合計	18億3,456万 3 千円(施設や土地、基金など)
負債・純資産合計	18億3,456万 3 千円
うち、負債は	3,103万 8 千円(退職手当引当金など)
純資産は	18億 352万 5 千円(返済の必要が無い資産など)

※資産合計と負債・純資産合計は同額になります。

②行政コスト計算書

5 億3,404万 5 千円(人件費や建物の維持補修費等から手数料等を引いたもの)

③純資産変動計算書

18億 352万 5 千円(令和2年度中の負債を除いた資産の変動結果)

④資金収支計算書

2,065万 6 千円(令和2年度末の現金及び預金残高)

各表の詳細なデータについては当組合ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

令和3年度ごみ処理状況

「ごみ減量 一人ひとりの自覚から」分別と減量のお願い！

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数348日（内2炉運転269日）、可燃ごみ焼却量44,613トン（ごみ数量はトン未満四捨五入）の内、組合外の2団体からのごみ処理受託5,620トンが含まれております。また、灰の資源化量は4,682トンでした。

粗大ごみは、破碎機稼働日数119日で1,709トンの破碎処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が328トン（19.19%）、木くず等の可燃物が

1,189トン（69.57%）、その他が192トン（11.24%）であり、有価物の売却による収入は、958万6,875円でした。この内、事業所から廃棄されたダンボール7トンを資源として売却しました。

管内発生量は、表一A種類別のとおり前年度に対し、**可燃ごみが1,064トンの減、粗大ごみが98トンの減、総量1,162トン、3.15%の減少**でした。

皆様方の更なるごみの分別と減量にご協力をお願いします。

表一A 種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計	前年度合計	増減
可燃ごみ	家庭系	13,055	9,922	2,565	25,542	26,235	-693
	事業系	4,788	2,821	898	8,507	8,878	-371
	計	17,843	12,743	3,463	34,049	35,113	-1,064
粗大ごみ	家庭系	639	478	233	1,350	1,421	-71
	事業系	193	140	26	359	386	-27
	計	832	618	259	1,709	1,807	-98
総量		18,675	13,361	3,722	35,758	36,920	-1,162

分類別は表一Bのとおり7分類です。

家庭系ごみ75.21%(26,892トン)、事業系ごみ24.79%(8,866トン)の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は、管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は、住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は、管内事業所の収集運搬、公共は、管内市町の公共施設、自己搬入は

事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が181トン(0.50%)ありましたが、この産業廃棄物については『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・畳店・建材加工所等です。

表一B 分類別

（単位：トン）

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃ごみ	7	25,360	175	25,542	6,746	833	763	165	8,507	34,049
	0.02%	74.48%	0.51%	-	19.81%	2.45%	2.24%	0.49%	-	100%
粗大ごみ	10	579	761	1,350	181	86	76	16	359	1,709
	0.59%	33.88%	44.53%	-	10.59%	5.03%	4.45%	0.93%	-	100%
合計	17	25,939	936	26,892	6,927	919	839	181	8,866	35,758
	0.05%	72.54%	2.62%	75.21%	19.37%	2.57%	2.35%	0.50%	24.79%	100%

リチウムイオン電池は発火の危険性があります！

多くの充電式の家電製品には、リチウムイオン電池が内蔵されています。

リチウムイオン電池の中には燃えやすい液体が入っており、強い衝撃や圧力が加わったときに発火する危険性があります。そのため、ごみの収集時や処理施設での作業中に廃棄物に混入したリチウムイオン電池が原因となる火災事故が全国的に頻発しており、埼玉中部環境センターでも、粗大ごみなどに混入した家電製品のリチウムイオン電池が原因とみられる発火トラブルが年々増加しています。

当環境センターでは、幸いなことにこれまでリチウムイオン電池が原因とみられる発火トラブルによる被害は出ておりませんが、これらの発火トラブルも一歩間違えば、人命や施設の損傷に係る火災事故となっていたかもしれません。

リチウムイオン電池が使用されている家電製品を廃棄される際には、お住いの自治体の分別ルールに従い、廃棄いただきますようお願いいたします。



●ごみとして搬入された家電製品から取り外したリチウムイオン電池

これ、ごみに出してもいいの？



絶対にダメよ！

リチウムイオン電池が入っているからね

多くの充電式の家電製品には、リチウムイオン電池が入っています。過度な力が加わると発熱・発火する危険があります。



電子タバコ



スマートフォン



電動歯ブラシ



ハンディクリーナー



電気シェーバー

廃棄する時は、お住いの市町村の分別排出ルールに従ってください。

ポスター出典元 (公財)日本容器包装リサイクル協会

リチウムイオン電池の正しい廃棄方法については、お住いの自治体の分別マニュアル等で御確認いただくほか、環境省のホームページでも動画等でわかりやすく紹介されておりますので、参考にしてください。

環境省のホームページには、下記URLまたはQRコードからアクセスできます。

○Webサイト「リチウムイオン電池関係」

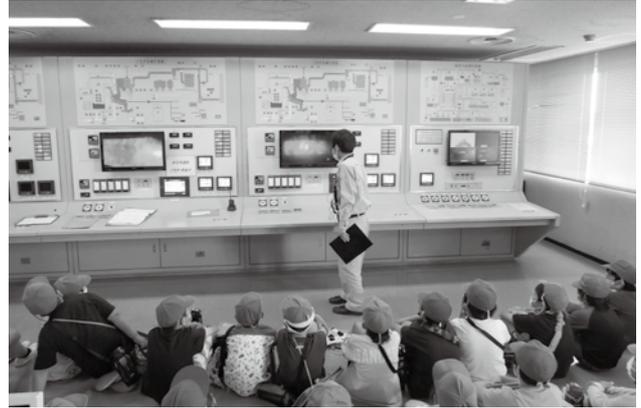
https://www.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/index.html



施設見学情報



令和3年5月20日 吉見町立西が丘小のみなさん



令和3年6月11日 鴻巣市立常光小のみなさん

令和3年度の施設見学者数は1,681人で、そのうち小学生の社会科見学での見学者数は1,650人(30校)でした。

社会科見学で訪れた子どもたちは、中央制御室やごみクレーン操作室などを見学し、実際に動いているクレーンを見たり、施設職員に質問したりしながらごみ処理について学びました。

埼玉中部環境センターには、各学校から施設見学の感想をつづったポスターや文集がたくさん寄せられています。(表紙に写真掲載)

ポスターや文集には、ごみがどのように焼却処分されているか、ごみを分別してリサイクルすることの大切さ、施設見学で気付いたことや感じたことなど、普段の学校の授業とは違う体験から学んだことがつづられております。

施設見学は1名から申し込み可能です。
ご希望の方は事前にご連絡ください。
見学の問合せ先 ☎0493-54-0666



令和3年11月17日 北本市立西小のみなさん

見学に来ていただいた小学校を紹介します。

(順不同)

○鴻巣市【馬室小、北小、常光小、屈巢小、広田小、東小、共和小、下忍小、南小、赤見台第一小、赤見台第二小、松原小、箕田小、田間宮小、中央小、笠原小】

○北本市【石戸小、南小、北小、中丸東小、中丸小、西小、東小】

○吉見町【西が丘小、西小、東第一小、東第二小、北小】

○東松山市【野本小、市の川小】

編集後記

皆様に読んでいただく「埼玉中部環境センターだより」は、環境センターの運営状況をお知らせするものです。業務に関する「ご質問」「ご意見」「ご希望」がございましたらお気軽にご連絡ください。

また、環境センターの業務を多くの方々にご理解いただくために、施設見学を受け入れています。ご希望される方は、当組合にお申し込みください。☎ 0493-54-0666



構成市町担当課 《鴻巣市役所環境課・北本市役所環境課・吉見町役場環境課》
☎ 048-541-1321 ☎ 048-594-5553 ☎ 0493-54-7811